

関町児童館 中高生タイムだより



練馬区関町南 4-15-7-102
03-3920-1601

令和8年 11月号

中高生カフェ♪

26日(木)27日(金)6:00～

ジュースを飲んだりお菓子を
食べながら、
のんびり、楽しくおしゃべりしよう。





さいとうパパとダーツであそぼう♪

18日(水)5:00～

みんなで
ダーツで盛り上がろう。



中高生クッキング

25日(水)5:00～

「なんちゃって肉まん」を
楽しく作って食べよう♪



知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の４つの原則で表されます。

差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典　日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」

ラッキーフライデー

27日(金)5:00～

金曜日にも中高生タイムがあるよ。

中高生タイム

実施日：毎週水曜・木曜

時間：午後５時～午後７時

卓球・マンガ・バドミントン・バレーボール・テレビゲーム・トランプ・ダンス用鏡等、児童館には中高生が楽しめる遊びがたくさんあります。図書室や工作室で勉強をすることもできるので、試験勉強や宿題をするときに利用するのもOK！一人ででも、お友だちとでも、遊びにきてね。